

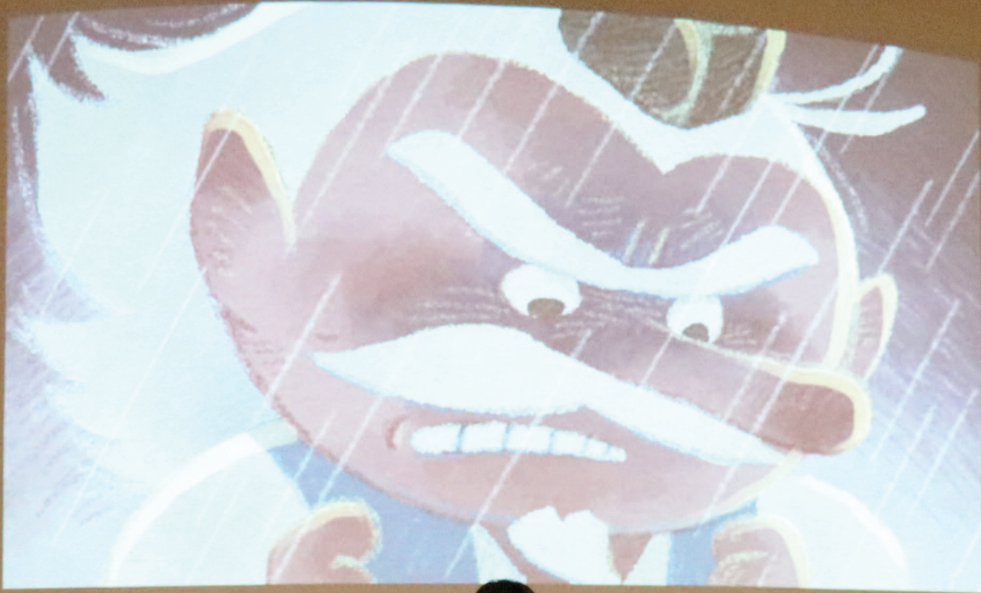
▶ contents.

町内循環バスのほっと号のダイヤが変わります ②

住宅リフォームに補助金を活用しませんか？ ③

職員の給与と職員数のあらまし ④

情報プラザ | 奨学資金返還支援事業をスタートします ⑬





# 町内循環バスほっと号のダイヤが変わります

羽幌町内循環バス「ほっと号」の運行経路を一部変更し、新たに役場庁舎前と沿岸バス羽幌ターミナルの停留所を設置します。

- **ダイヤ改正日** 令和6年4月1日
- **主な変更点**
  - ① 発着点を沿岸バス羽幌ターミナルへ変更
  - ② 羽幌役場前の停留所を新設
  - ③ 「加藤病院前」の停留所名称を「南6条5丁目」に変更



● **新時刻表(抜粋)**

停留所名	1便	2便	3便	4便
	(川北先回り)	(川北先回り)	(栄町先回り)	(川北先回り)
羽幌ターミナル(新設)	8時00分	10時00分	12時00分	15時00分
本社ターミナル	8時03分	10時03分	12時03分	15時03分
はぼろ温泉サンセットプラザ	8時09分	10時09分	↓	15時09分
羽幌役場前(新設)	↓	↓	12時08分	↓
道立羽幌病院	8時22分	10時22分	12時13分	15時22分
栄町南集会所前	8時23分	10時23分	12時14分	15時23分
道立羽幌病院	8時24分	10時24分	12時15分	15時24分
羽幌役場前(新設)	8時29分	10時29分	↓	15時29分
はぼろ温泉サンセットプラザ	↓	10時35分	12時28分	15時35分
本社ターミナル	8時35分	10時38分	12時35分	15時38分
羽幌ターミナル(新設)	8時38分	10時41分	12時38分	15時41分

- ※ 停留所増設により、各停留所の停車時刻も変更となります
- ※ 1便の羽幌役場前で降車した際、開庁時間(8時45分)までは1階ロビーでお待ちください
- ※ 新運行経路図・時刻表は、全戸配布するほか、沿岸バス・羽幌町役場、停留所周辺の施設等に設置する予定です

➡ お問い合わせ 町民課町民生活係 ☎ 68-7003(課直通)

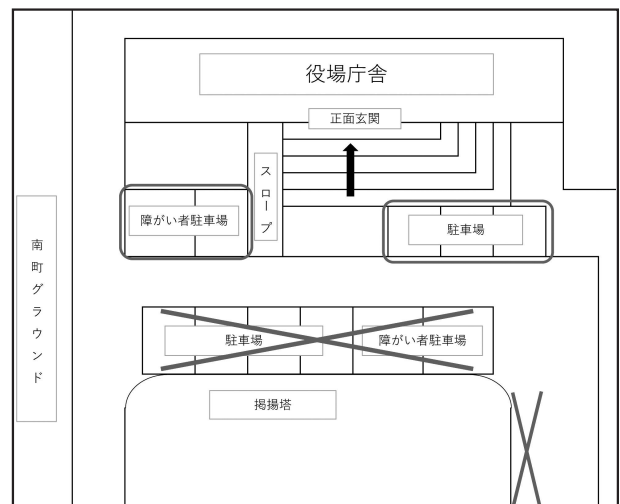
## 役場庁舎前の駐車場を変更します

「羽幌役場前」停留所の新設に伴い、役場庁舎正面の駐車場を変更します。

これまでの駐車場は4月1日以降使用できませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- **変更点**
  - ・ 役場庁舎に向かって左側を障がい者等用駐車場とします。
  - ・ 役場庁舎に向かって右側を一般駐車場とします。

(3台程度の駐車スペースのため、空きが無い場合は、議会棟横の一般駐車場をご利用ください。)



➡ お問い合わせ 総務課総務係 ☎ 62-1211

# 住宅リフォームに補助金を活用しませんか？



現在お住まいの住宅の増築、改築、修繕などを行う場合、次の条件に該当する方に費用の一部を助成する「住宅改修促進補助事業」を実施します。補助対象に該当する工事をお考えの方は、ぜひご利用ください。

- ◆ 補助金額 一律 20 万円(補助は同一世帯につき1回限り)
- ◆ 補助金の交付条件 次の項目にすべて該当することが必要です。

対象者	・羽幌町に住民登録がある方 ・町税および使用料を滞納していない方 ・本人および同居の親族が暴力団員でないこと
対象住宅	・本人または3親等以内の親族が所有している住宅 ・現在、自己が居住している住宅
対象工事	・増築工事 ・改築工事 ・修繕または改修工事
施工業者	事前に「羽幌町住宅改修促進補助事業資格登録」を受けていること(下部参照)
工事費用	工事費が100万円を超える工事であること ※設計費や外構工事費(通路舗装、庭園、車庫など)、消費税などは補助対象外です ※他から補助を受けられる場合、その対象費用は含まない場合があります ※同一年度で町の空き家対策補助金との併用はできません
事業期間	令和7年3月10日までに事業を完了すること ※事業完了とは、工事施工・代金支払い・町への実績報告書提出までをいいます

- ◆ 補助予定件数 40件
- ◆ 申請受付期間 4月15日～7月1日
- ◆ 申請方法 申請書等の提出が必要となります。詳しくは町ホームページでご確認ください。  
原則、工事に着手する前に申請が必要です。  
該当する工事内容や手続きなどの詳しい内容は、お問合せください。

※ この事業は令和6年度から令和8年度の3年間の期限付きの制度です。

➡ 申請先・お問合せ 町民課町民生活係 ☎ 68-7003(課直通)

## 町内建設事業者の方へ

住宅改修促進補助事業を活用して住宅改修工事を受注する予定の事業者は資格登録の手続きを行ってください

- ◆ 資格名 羽幌町住宅改修促進補助事業資格登録
- ◆ 登録できる事業者
  - ・ 羽幌町内に主たる事業所があり、建設業等を営む方(個人・法人は問いません)
  - ・ 住宅改修工事を自ら施工し、町が指定する期間までに完了することが可能な方
- ◆ 受付期間 3月18日～7月1日
- ◆ 申込書類 役場(町民課)・羽幌建設協会・羽幌町商工会に設置します。

➡ 申込先・お問合せ 町民課町民生活係 ☎ 68-7003(課直通)

## 【職員手当の状況】

職員には給料のほか、扶養手当などの職員手当がそれぞれ対象となる職員に支給されます。令和5年4月1日現在の主な手当は表のとおりとなっています。その他に管理職手当などがありますが、その勤務の状況に応じて支給されます。なお、職員手当(退職手当を除く)のうち、住居手当のみ国の制度と一部内容が異なりますが、他の制度については国の支給要件と同じとなっています。

扶養手当	月 額
子	<b>10,000円</b>
16歳から22歳までの子	<b>5,000円</b> (※加算)
配偶者、その他の扶養親族	<b>6,500円</b>

※ 満15歳に達する日以後最初の4月1日から、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子（高校生・大学生）

寒冷地手当	月 額
11月から翌年3月まで	<b>8,800円～23,360円</b>
冬期間の暖房用燃料等の生計費増に対する補填として、扶養親族の数等に応じて支給。	

通勤手当	月 額
交通機関利用者	上限 <b>55,000円</b>
自動車等使用者	<b>2,000円～31,600円</b>

退職手当	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	<b>19.6695</b> 月分	<b>24.586875</b> 月分
勤続25年	<b>28.0395</b> 月分	<b>33.270750</b> 月分
勤続35年	<b>39.7575</b> 月分	<b>47.709000</b> 月分
最高限度額	<b>47.7090</b> 月分	<b>47.709000</b> 月分

時間外勤務手当	総 額	職員1人あたり
支給実績(令和4年度)	<b>24,888</b> 千円	<b>271</b> 千円

期末勤勉手当	期末手当	勤勉手当	合 計
6月期	<b>1.2</b> 月分	<b>1.0</b> 月分	<b>2.2</b> 月分
12月期	<b>1.2</b> 月分	<b>1.0</b> 月分	<b>2.2</b> 月分
計	<b>2.4</b> 月分	<b>2.0</b> 月分	<b>4.4</b> 月分

令和4年度支給割合。職制上の段階、職務の級等による加算措置あり。

特殊勤務手当	金 額
① 伝染病防疫救治作業手当	<b>400</b> 円/日
② 死体処理作業手当	<b>2,000</b> 円/回
③ 野犬掃討作業手当	<b>500</b> 円/日
④ 税務外勤手当	<b>300</b> 円/日
⑤ 除排雪等業務手当 (11月～翌年3月)	<b>3,000</b> 円/月
⑥ 家畜飼育手当	<b>5,000</b> 円/月

危険・不快・不健康などのほか、特殊な業務に従事した（する）職員に対して支給する手当。

住居手当	月 額
自 宅	<b>2,500円</b>
借家・借間	上限 <b>28,000円</b>

住宅手当	月 額
自 宅	<b>2,500円</b>
借家・借間	上限 <b>28,000円</b>

時間外勤務手当	総 額	職員1人あたり
支給実績(令和4年度)	<b>24,888</b> 千円	<b>271</b> 千円

期末勤勉手当	期末手当	勤勉手当	合 計
6月期	<b>1.2</b> 月分	<b>1.0</b> 月分	<b>2.2</b> 月分
12月期	<b>1.2</b> 月分	<b>1.0</b> 月分	<b>2.2</b> 月分
計	<b>2.4</b> 月分	<b>2.0</b> 月分	<b>4.4</b> 月分

令和4年度支給割合。職制上の段階、職務の級等による加算措置あり。

<span><span>📍</span></span> お問い合わせ	総務課職員係	<span><span>☎</span></span> 62-1211
------------------------------------	--------	-------------------------------------

# 職員の給与と職員数のあらまし

年度	職員数 (A)	給 料	職員手当	期末勤勉手当	合 計 (B)	一人あたり (B/A)
令和4年度	<b>108</b> 人	<b>386,803</b> 千円	<b>71,209</b> 千円	<b>148,828</b> 千円	<b>606,840</b> 千円	<b>5,619</b> 千円
平成29年度	<b>113</b> 人	<b>392,219</b> 千円	<b>67,350</b> 千円	<b>153,146</b> 千円	<b>612,715</b> 千円	<b>5,422</b> 千円

人件費とは、一般職員に支給される給与のほか、町議会議員・各種委員会委員や会計年度任用職員などの報酬、さらにはこれらの給与・報酬にかかる共済費などの事業主負担分を含む費用のことをいいます。これを令和4年度一般会計の決算でみると、歳出総額69億6,334万円のうち人件費は11億1,878万円で構成比は16.1%となっています。そのうち職員給与費の状況は次の表のとおりです。

年 度	職員数 (A)	給 料	職員手当	期末勤勉手当	合 計 (B)	一人あたり (B/A)
令和4年度	<b>108</b> 人	<b>386,803</b> 千円	<b>71,209</b> 千円	<b>148,828</b> 千円	<b>606,840</b> 千円	<b>5,619</b> 千円
平成29年度	<b>113</b> 人	<b>392,219</b> 千円	<b>67,350</b> 千円	<b>153,146</b> 千円	<b>612,715</b> 千円	<b>5,422</b> 千円

職員数は令和4年4月1日現在で一般会計分のみ。職員手当には退職手当を含まない。

主 査 ・ 係 長	課 長

【級別職員数と構成比】
職員
の給料表は、職務の内容と責任の度合いに応じて6つの級に分かれており、令和5年4月1日現在の一般行政職の級ごとの職員数と構成比は次のとおりとなっています。

	主 査 ・ 係 長			課 長		
	係 員		主任		課 長 補 佐	
令和5年	<b>1級</b> 12人 (12.4%)	<b>2級</b> 15人 (15.4%)	<b>3級</b> 26人 (26.8%)	<b>4級</b> 22人 (22.7%)	<b>5級</b> 6人 (6.2%)	<b>6級</b> 16人 (16.5%)
平成30年 (参考)	<b>1級</b> 21人 (19.4%)	<b>2級</b> 16人 (14.8%)	<b>3級</b> 33人 (30.6%)	<b>4級</b> 16人 (14.8%)	<b>5級</b> 11人 (10.2%)	<b>6級</b> 11人 (10.2%)

初任給	10年～14年	15年～19年	20年～24年	25年～29年	平均年齢	平均給料月額	
大学卒	<b>185,200</b> 円	<b>263,300</b> 円	<b>300,200</b> 円	<b>357,600</b> 円	<b>365,600</b> 円	<b>42.3</b> 歳	<b>309,783</b> 円
高校卒	<b>154,600</b> 円	<b>228,700</b> 円	—	<b>317,400</b> 円	<b>328,100</b> 円		

職員の初任給と、経験年数・学歴別の平均給料月額はこのとおりとなっています。（表中、各項目の年数は経験年数を表しています）

区 分	初任給	10年～14年	15年～19年	20年～24年	25年～29年	平均年齢	平均給料月額
大学卒	<b>185,200</b> 円	<b>263,300</b> 円	<b>300,200</b> 円	<b>357,600</b> 円	<b>365,600</b> 円	<b>42.3</b> 歳	<b>309,783</b> 円
高校卒	<b>154,600</b> 円	<b>228,700</b> 円	—	<b>317,400</b> 円	<b>328,100</b> 円		

区 分	初任給	10年～14年	15年～19年	20年～24年	25年～29年	平均年齢	平均給料月額
大学卒	<b>179,200</b> 円	<b>261,500</b> 円	<b>309,500</b> 円	<b>340,100</b> 円	<b>386,200</b> 円	<b>39.7</b> 歳	<b>290,702</b> 円
高校卒	<b>147,100</b> 円	—	<b>277,200</b> 円	<b>299,700</b> 円	<b>352,200</b> 円		

広報誌で発表した数値を再掲。経験年数は平均値。



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療保険料の計算方法と支払方法についてお知らせします。

## ◆ 保険料の計算方法

後期高齢者医療保険料の計算方法が次のとおり変更となります。

— = 変更箇所

<b>均等割</b> 【1人当たり保険料】 <b>52,953円</b>	<b>+</b>	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 <b>(令和5年中の所得 - 最大43万円) × 11.79%</b>  [激変緩和措置の所得割率] <b>10.92%</b>	<b>=</b>	<b>1年間の保険料</b> <b>限度額80万円</b> (100円未満切捨)  [激変緩和措置の賦課限度額] <b>73万円</b>
--	----------	---	----------	---

※ 均等割と所得割の基となる保険料率は、令和6年度および令和7年度のもので  
(保険料率については、2年に1度見直しをすることと法律で定められています)

- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

## ◆ 保険料の支払方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出により「口座振替」も可能)

ただし、次の(1)~(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりませんので、「納付書」または「口座振替」でお納めください。

- (1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

※ 社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます

## ◆ 保険料の減免

保険料の支払いが困難な場合は、役場(福祉課国保医療年金係)へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な場合は、減免を受けられる場合があります。

📞 お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601  
福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(課直通)

# 楽しく、みんなで始めましょう！介護予防

文＝ 上田 千歌子(保健師)

## 介護予防とは？

元気な人が、介護が必要な状態にならないよう予防することです。  
また、万が一、介護が必要な状態になったとしても、できる限りそれ以上悪くならないようにすることをいいます。

## こんな不具合はありませんか？

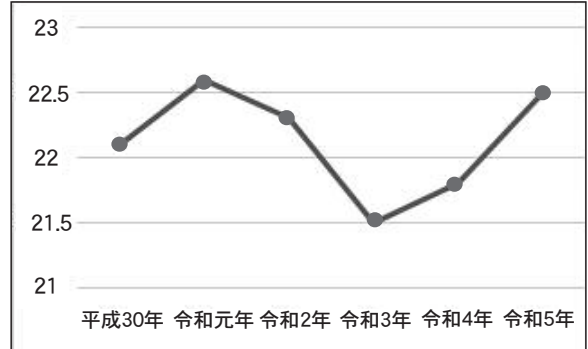
年齢を重ねるにつれて現れる生活上の不具合、例えば「足腰が弱った」「忘れっぽくなった」「歯のかみ合わせが悪くなった」「外出が面倒になった」などの状況を放っておくと、ますます心身機能が低下し、介護が必要な状態へと進んでいきます。「歳だから仕方ない」と考えずに、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。

## 羽幌町の要介護認定の割合

右の折れ線グラフは「要介護認定率」を示したものです。一時は下がったものの、令和5年11月末で22.5%と再び上昇傾向にあります。

また、この値は北海道156市町村のうち21番目と高く、羽幌町はますます介護予防の取り組みが重要といえます。

出典：厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」



## 社会参加は介護予防に効果あり！

※過去の調査結果において、次のような結論が出ています。 ※令和元年厚生労働省「一般介護予防事業に関する検討会」資料より

- ① スポーツ組織への参加割合が高い地域ほど、転倒したことがある高齢者が少ない。
- ② 趣味グループへの参加割合が高い地域ほど、うつ傾向が少ない(こころの健康)。
- ③ ボランティアグループの参加割合が高い地域ほど、認知症リスクがある高齢者が少ない。  
つまり、「社会参加」と「人との交流」が介護予防に効果があることが証明されました。

## 介護予防教室「まるごと元気アップ教室」に参加しませんか？

羽幌町では介護予防教室「まるごと元気アップ教室」を開催しています。  
この教室では、健康運動指導士の資格を持った講師が「頭」と「体」を刺激する運動プログラムを教えます。  
今年の参加者を募集しています。この機会に「楽しく」「みんなで」「誰でもできる」運動習慣を身に付けませんか？

日 時	4月～11月と3月 (計9カ月間) の毎週水曜日 午前の部 10時00分から11時30分まで 午後の部 12時30分から14時00分まで
場 所	すこやか健康センター
対 象	65歳以上の町民
定 員	午前、午後の部 各25人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頭と体をつかう手足の運動</li> <li>・ 筋力トレーニング</li> <li>・ レクリエーション運動</li> </ul> <p>椅子に座って行う運動が主となっていますので、 普段、運動習慣のない方でも安心してご参加いただけます。</p>

講 師	NPOソーシャルビジネス推進センター 健康運動指導士を派遣(予定)
参 加 費	月額 1,000円 (1回に限り無料でお試し参加できます)
申込期限	3月29日(金) (お申し込み頂いた方には後日、案内文書をお送りします)



## ⇒ 申込み・お問合せ

すこやか健康センター内 地域包括支援センター ☎ 62-6021





生ごみからできた堆肥

きらりコンポストを無料で配布します

この肥料は、苫前町・羽幌町・初山別村の家庭等から排出された生ごみを発酵させたもので、窒素・リン酸・カリ等を含んだ有機物主体の特殊肥料です。家庭菜園などにご利用ください。

日時 4月20日(土) 10時00分～

場所 羽幌町役場 職員駐車場(国道側)

予定数量 1,800袋 ※ 無くなり次第終了

( 10時00分～10時20分までの間は、  
お1人様5袋までとさせていただきます。 )



### 駐車場

- 役場駐車場の一部を規制しています。  
係員の指示に従い駐車していただきます。

### 肥料取締法に基づく表示

肥料の名称 堆肥

肥料の種類 堆肥

届出をした都道府県

北海道5568号

表示者の氏名又は名称及び住所

羽幌町外2町村衛生施設組合

苫前郡羽幌町字築別815番地

正味重量 5kg

原料 生ごみ

#### 主要成分の含有量

窒素全量	2.22%
リン酸全量	1.42%
カリ全量	1.40%
炭素窒素比	12
水分含有量	16.8%



- ※ 本品は「肥料取締法」により特殊肥料として指定されています
- ※ 有害物質の水銀、カドミウム、ヒ素は規制値以下です
- ※ 表示された成分を確認のうえご利用ください

➡お問合せ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)



工藤 隊員



三好 隊員

# 地域おこし協力隊日記 #31

皆さん、こんにちは。この度は三好、工藤ともに3月をもちまして協力隊を退任することになりました。これまで読んでいただきありがとうございました！

## 協力隊を務めた2年間を振り返って 文：工藤隊員



天売島で就職することが決まり、急遽3月をもちまして協力隊を退任することになりました。4月からは天売島で自然ガイドなどの仕事に従事します。

2022年4月に協力隊として着任してからの2年間、天売高校のマット運動授業で前転しかできなかったこと、雪だるまは融けましたが子供たちの笑顔がまぶしかった雪祭り、機器の誤作動が起きても小中高校生が楽しんでくれたスポーツチャンバラなど、様々なことがありました。

時には大変だと感じることもありましたが、協力隊というお仕事を通して、本当に多くの経験をさせていただきました。何よりも温かく迎えてくださった天売島の皆さんに感謝いたします。そして、役場天売支所の皆さん、天売高校の先生方、大変お世話になりました。高校生のみなさんからはいつも元気をいただきました。ありがとうございます。

協力隊は退任しますが、天売島におりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

## 3年間大変お世話になりました！ 文：三好隊員

私は3月いっぱいまで任期満了のため協力隊を退任します。

2021年4月、江別市から移住し、シーバードフレンズ（SBF）認証制度の推進業務に就いてあっという間の3年間でした。着任と同時に認証制度に携わり、羽幌町のみならず留萌管内の事業者の方々にお力添えをいただき、今月からようやく農業・漁業を対象とした新制度が始まりました。羽幌SBF推進協議会と羽幌高校が連携した環境教育では、毎年多くの方々に支えられながら試行錯誤を繰り返し、ビオトープでの樹木・生物調査やサンセットビーチでの海岸清掃などを行ってきました。海鳥やクリーン農業など初めて学ぶことも多く、羽幌に来なかつたら経験できないにとばかりでした。

協力隊の3年間、地域の方々にとっても恵まれ、感謝してもしきれない気持ちです。本当にありがとうございました！







◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

一般書

- 文庫旅館で待つ本は 名取 佐和子 著
- 副業おじさん 傷だらけの俺たちに明日はあるか 若月 凜子 著
- 北海道の農業 令和5年版 北海道協同組合通信社 出版
- 生まれ変わったらパリジェンヌになりたい 淡谷 のり子 著
- 歳時記を唄った童謡の謎 こんなに深い意味だった 合田 道人 著

児童書

- ゾウのはなのあなは、どこまでつづいているの? 中山 信一 絵・高岡 昌江 文
- どっち? キボリノコンノ 作
- まほうのアブラカタレット 如月 かずさ 作
- おいしく!きれいに!魚の食べかたずかん3 エビフライ・ボンゴレほか 小倉 朋子 監修
- はじめての着衣泳教室 岩崎 恭子 著

◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇

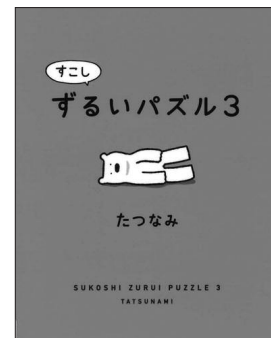


おとうさんは103さい  
 信友 直子/作 吉田 尚令/絵 さ・え・ら書房

うちのおとうさんは、103さいだ。  
 広島県呉市のちいさな家で、  
 ひとりぽくくらししている。

映画『ぼけますから、よろしくお願ひします。』の監督が贈る、おとうさんの物語。おかあさんとの出会いから別れまでを優しく語ってくれます。

これは何と書いてあるでしょう  
 ⇒ シャク ○ ○  
 ○ンポー  
 ○ンコート  
 ユウ ○ ○  
 ○トウ  
 暗号パズル



すこしずるいパズル3  
 たつなみ/著 アリス館

ヒントは3つ。  
 ずるさがポイントのひらめきパズル!  
 みんなはわかったかな?

図書室カレンダー

3月						
日	月	火	水	木	金	土
					15	16
17	(18)	19	20	(21)	22	23
(24)	(25)	26	27	28	29	30
31						

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	(1)	2	3	4	5	6
7	(8)	9	10	11	12	13
14	(15)	16	17	18	19	20

○印は「図書室がお休み」の日です  
 ☆印は「あざらしおはなし会」の日です

春 休 み お は な し 会

日 時 : 3月23日(土) 14時00分から  
 場 所 : 北海道海鳥センター映像ルーム

あ ざ ら し お は な し 会

日 時 : 4月13日(土) 14時00分から  
 場 所 : 中央公民館2階ロビー

えほんをよんだり  
 おんがくをやるよ!  
 あそびにきてね!

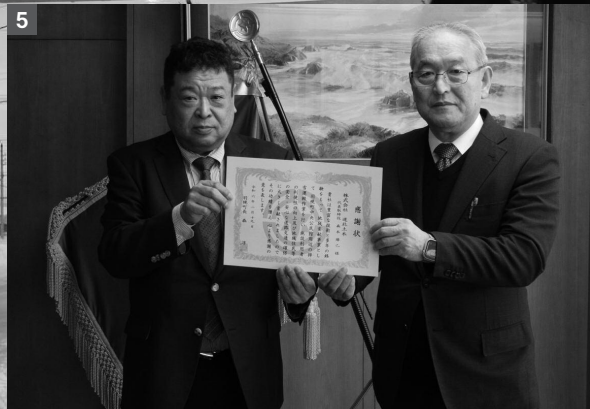




## まちの出来事

from.  
photoclip

2月 | FEBRUARY



**1 2** 日本全国の海にまつわる民話をアニメ化する事業「海ノ民話のまちプロジェクト」(日本財団 海と日本プロジェクトなど実行委員会が主催)。今年度、羽幌町が認定を受け、焼尻島に伝わる民話「島の天狗さま」を題材としたアニメが完成し、日本財団 海と日本プロジェクトの柴田プロデューサーから町長に認定証とDVDが手渡されました。翌日に上映会が開かれ、子ども自然教室の児童たちが鑑賞しました。

(寄贈は2/16、上映会は2/17)

**4 5** 町の地域貢献事業として中央公民館、すこやか健康センター、勤労青少年ホームが面している南2丁目通りおよび各施設の駐車場の排雪作業を実施した北海道北土木(森本代表取締役)に感謝状を贈呈しました。

(地域貢献事業実施は2/9、感謝状贈呈は2/19)

**3** 子育て支援センター「うさこちゃん遊びの広場」で豆まきが行われました。子どもたちはこの日のために作った鬼のリュックを背負い、心の中の「怒りんぼう鬼」や「泣き虫鬼」、「イヤイヤ鬼」を、先生たちに豆をまいて退治してもらいました。まいた豆はみんなで協力して拾いお片付けもばっちり。その後は記念写真を撮り楽しいひと時を過ごしました。

(2/2)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



けいさつミニ広報紙

# ピッシリ山

文 = 諏訪 純一 (北大通交番)



## 融雪期の事故防止

3月に入ると、雪解けが進み、屋根からの落氷雪が多くなる時期ですので、次のことに気を付けて未然防止を図りましょう。

- 危険な軒下には近づかない
- 屋根の雪おろしは複数人で
- 除雪機のエンジンを掛けたまま、雪詰まりの作業をしない
- 除雪時は作業に適した服装で無理をしないこと
- 決して無理をしないこと



## 北海道警察官募集中！

警察官の仕事は、交番勤務、犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助等があり、あなたの個性や特技を生かせる職業です。

広大なフィールド北海道と一緒に道民のために治安を守っていきませんか？

- ▶ 受付期間 3月1日(金)から3月29日(金)までの間
- ▶ 採用人数 男性A 140名程度 男性B 40名程度  
女性A 50名程度 女性B 20名程度
- ▶ 一次試験 4月28日(日)

### お問合せ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>



## 株式会社セコマからご寄附をいただきました

令和5年12月、株式会社セコマから羽幌町に対し企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。

いただいた寄附は、子育てのしやすい優しいまちを創生する事業(子ども・子育て支援拡充事業)および住み続けたいと思うまちを創生する事業(高等学校魅力向上事業)に活用させていただきます。本町の地方創生事業にご賛同いただき、ありがとうございます。



### 企業情報

寄附企業：株式会社セコマ

本社所在地：札幌市中央区南9条西5丁目421番地

寄附年月：令和5年12月

寄附活用事業：子育てのしやすい優しいまちを創生する事業  
(子ども・子育て支援拡充事業)  
住み続けたいと思うまちを創生する事業  
(高等学校魅力向上事業)

**Secoma**  
ここにあるおいしさも、お平ごろに

## 北海道お米・牛乳子育て応援事業(第2弾) 実施中

道では、平成17年4月2日から令和6年4月1日までの間に生まれた子どもがいる道内の子育て世帯に、北海道産のお米や牛乳が購入できる商品券等を支給する「北海道お米・牛乳子育て応援事業(第2弾)」を1月26日から実施していますので、申請期限の令和6年4月30日までにお忘れなく申請ください。

なお、第1弾の支給品を受給されている世帯で、住所や家族構成に変更がない場合、本人確認書類不要の簡易申請が可能です。詳細は、1月下旬に郵送されたハガキまたは封書をご確認ください。(第1弾の登録住所から転居されている世帯にはハガキまたは封書が届きませんのでご了承ください。)

### お問合せ

北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター  
☎ 011-350-7371 (9時00分～17時00分)

専用ホームページはこちら →



## ごみの出し方について

### ◇ 多量のごみの出し方 (引越しなどのごみ)

春は引越しや片づけなどで多量のごみが出ますが、一度に出してしまうとゴミステーションがいっぱいになり、ほかのご家庭に迷惑をかけてしまいます。また、粗大ごみの回収は1回につき1世帯3枠までとなっています。一度に多量のごみが出る場合には、廃棄物の収集運搬許可業者に依頼するか直接搬入とし、適切に処理してください。

### ◇ 業者に依頼する場合

町内では次の事業者が許可を取得しています。料金はきりりサイクル工房での処理料金と収集運搬料金がかります。詳しくは各業者にお問い合わせください。

一般廃棄物収集運搬業者名	住所	電話番号
(有) 広栄重機	南大通4	62-2018
(有) 工藤清掃事務所	朝日	62-4654
(有) 竹内重機運輸	寿町	62-1491
(有) 苫前砂利	港町3	62-1338
天売小型運輸(有) ※天売島内	天売	01648-3-5116
(株) 焼尻小型 ※焼尻島内	焼尻	01648-2-3560

### ◇ 個人で直接搬入する場合

事前に役場窓口で「一般廃棄物搬入許可」の手続きが必要です。料金などの詳細は下記までお問合せください。

お問合せ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

## information 情報プラザ

3月に入り、これから進学、就職、転勤などに伴う引っ越しで人の動きが慌ただしくなる時期になります。今月の情報プラザでは、多量なごみの出し方や4月からスタートする情報を載せていますのでご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

🌐 <https://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ [c-kouhou@town.haboro.lg.jp](mailto:c-kouhou@town.haboro.lg.jp)

## おしらせ



## 奨学資金返還支援事業をスタートします

町では、U I J ターンによる町外からの移住定住および就業者の確保を図るため、令和6年4月から町内に定住、就業し奨学資金を返還する方を対象に、返還額の一部を支援する制度を開始します。

### 対象者

羽幌町に住所を有し、次の条件の全てを満たす方

- ・ 大学等を卒業し、町内事業所などで5年以上就業する見込みの方
- ・ 学生時代に貸与を受けた奨学資金を返還予定または返還中である方
- ・ 町税等を滞納していない方
- ・ 奨学資金の返還に係る他の補助金を受けていない方

### 対象となる奨学資金

- ① 日本学生支援機構の第一種(無利息)および第二種(利息付き)学資貸与金
- ② 羽幌町が貸与する奨学資金
- ③ 都道府県・市町村が設ける貸与型奨学資金

### 補助率および補助額等

補助率 : 羽幌町が貸与した奨学資金の場合  
⇒ 返還額の10/10  
羽幌町以外の機関が貸与した奨学資金の場合  
⇒ 返還額の1/2

補助額 : 月額20,000円を上限

補助期間 : 奨学資金返還期間のうち継続した60月(5年)間

毎年度当初に申請が必要となります。詳しくはお問合せください。

お問合せ 地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013(課直通)

## 予備自衛官補を受付中

次のとおり予備自衛官補を募集しています。詳しくはお問合せください。

**応募資格** 自衛官未経験者

▶一般公募 18歳以上52歳未満の方

▶技能公募 18歳以上であって国家免許資格等を有する方  
※該当する資格等についてはお問合せください

**手 当** 教育訓練招集手当：月額 8,800円

**受付期間** 第1回：1月22日(月)～4月11日(木)  
第2回：6月 1日(土)～9月19日(木)  
※いずれも締切日必着

**試験期日** 第1回：4月 6日(土)～4月21日(日)  
第2回：9月21日(土)～10月7日(月)  
※いずれか1日を指定

**試験科目** 筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査  
※筆記試験および適性検査はパソコン、スマートフォン等を用いたWEB試験(予定)

### 予備自衛官補とは？

必要な教育訓練を受け、修了後に「予備自衛官」となる制度です。  
一般公募で採用された方は3年以内に50日間、技能公募で採用された方は2年以内に10日間の教育訓練終了後、予備自衛官になります。

### 予備自衛官になったら何をしますの？

予備自衛官は普段はそれぞれの職業に従事しながら、予備自衛官として必要な知識・技能を維持するため定期的な訓練を受け、有事の際は自衛官となって後方の警備や後方支援、または国民の保護のための措置などを行います。

### 申込・お問合せ

自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所  
☎ 0164-42-4650

自衛官募集ホームページはこちら ⇒



## 北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員の募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

**受験資格** 道内在住の満18歳以上の方で、平日夜間に札幌市で開催される会議に出席が可能な方(議員や公務員等を除く)

**募集人数** 5名

**任 期** 令和6年7月から2年間(開催は年2回予定)

**応募方法** 北海道後期高齢者医療広域連合ホームページまたは市区町村窓口にある応募要領をご覧ください。

**応募締切** 令和6年4月30日(火)

**選 考** 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します。

**報 酬 等** 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

### お問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

## 調理師試験受験者の募集

令和6年度の調理師試験を次のとおり実施します。受験を希望される方はご応募ください。なお、試験会場や申し込み方法などの詳細はお問合せください。

**試験日** 8月22日(木) 13時30分～16時00分

**試験地** 旭川市

**受験資格** 学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設または、飲食店営業、魚介類販売業若しくはそうざい製造業などに該当する営業において、令和6年5月17日までに2年以上調理の業務に従事した方

**受付期間** 5月7日(火)～5月17日(金) ※消印有効

**手数料** 6,900円分の北海道収入証紙

### 受験願書の配布およびお問合せ

留萌保健所企画総務課企画係 ☎ 0164-42-8326



## 2月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から2月における各件数などのお知らせです。

### 交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	( 0件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

### 消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	32件	( 69件)
搬送人員	30人	( 63人)
火災件数	0件	( 0件)
損害額	0円	( 0円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

## 募集



## 北海道職員採用試験「普及職員(農業)」の受験者募集

北海道では、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集します。地域の普及センターの活動などを通じ、普及職員に興味がありましたら、次のホームページをご参照願います。

普及職員(農業)の業務内容はこちら ⇒



普及職員(農業)職員採用のページ

採用試験の概要はこちら ⇒



北海道人事委員会事務局任用課ホームページ

### お問合せ

北海道農政部生産振興局技術普及課 ☎ 011-204-5379

## 旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。希望される方はお問合せください。

### お問合せ

北海道保健福祉部子ども政策企画課内  
相談支援センター  
☎ 0120-031-711 FAX 011-232-4240  
✉ hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

## 相続登記の義務化始まる！

公共事業、復興事業などの土地利用を阻害する所有者不明土地の問題は、相続登記がされないことが大きな原因となっています。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、**令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。**

これにより、不動産を所有する方が亡くなられた場合、その相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内(遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内)に相続登記の申請をしなければなりません。これは、すでに発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記が必要となりますので、ご注意ください。



⇐ 手続の詳細は法務省ホームページをご覧ください

### お問合せ

旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1146

## 「なだれ」について

3月に気を付けたい災害に「なだれ」があります。なだれには「表層なだれ」と「全層なだれ」がありますが、気温の上昇等により融けた水で滑りやすくなった地表面上を積雪層全体が滑り落ちる現象が「全層なだれ」です。気象台では、「なだれ」が発生しやすい気象条件が予想された時は「なだれ注意報」を発表します。雪の多い地域に住まわれている方は、急な斜面、市街地では屋根の雪下ろしや落雪に注意が必要です。最新の天気予報や防災気象情報を利用し、「なだれ」や落雪などの事故に遭わないにしましょう。



上川・留萌地方  
警報・注意報HP



お問合せ 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102



**北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和6年4月分外来診療体制】**

**総合診療医**

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
			* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください										

**専門外来**

専門診療(出張医師等)			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	佐々尾医師	要							●				11日・25日
呼吸器内科	重原医師	要							●				4日・18日
循環器内科	高橋医師	要					●						24日
総合診療科	木村医師	推奨							●				25日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										22日
整形外科	穴口医師	推奨					●						3日・10日・17日・24日
	覚田医師	推奨		●					●				4日・11日・18日・25日
	八島医師	推奨	●								●		8日・22日
	引野医師	推奨	●									●	5日・12日・15日・19日・26日
	渡部医師	要					●						1日
小児科	高橋医師	不要	●		●		●		●		●		井上医師診療日以外
	井上医師	不要											未定
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
		要				●							2日・16日・30日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

\* 受付時間  
午前:8時00分~11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)  
午後:13時30分~15時00分

\* 人間ドック・健診等  
検査内容等に応じて曜日が異なります。  
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



X(旧ツイッター) インスタグラム フェイスブック 病院ホームページ

**お問い合わせ** 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

**生活・仕事相談会のご案内**

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

**日時** 3月22日(金)  
13時00分~15時20分(1枠50分)  
※要事前予約  
【相談日の前日 15時00分まで】

**場所** 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

**料金** 無料

**予約・お問合せ**  
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」  
☎ 0164-56-1616

**健康**

**4月の保健・子育てカレンダー**

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
11日(木)	乳幼児健診*	12時30分~	健康センター
23日(火)	乳幼児相談*	13時00分~	健康センター
毎週	うさこちゃん 火・金 遊びの広場★	10時00分~	健康センター
8日(月)			
22日(月)	すくすく★	10時00分~	健康センター
毎週水			
毎週木	あいあいサークル★	10時00分~	健康センター

**お問合せ** すこやか健康センター内  
★子育て支援センター ☎ 62-1656  
\*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「どごうさ」開放中です!**  
**(13時00分~16時00分)**

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

**<お知らせ>**  
「どごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。  
※ただし、保護者の同伴が必要です。

**相談**

**4月の定例相談**

**▶行政相談**  
行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

**日時** 4月23日(火) 13時30分~15時30分  
**会場** 役場1階 相談室  
**お問合せ** 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

**令和6年度の年金相談について**

日本年金機構留萌年金事務所では、年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

令和6年度は次の日程で行いますので、希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

開設日	予約申込締切日
5月16日(木)	5月9日(木)
7月18日(木)	7月11日(木)
9月19日(木)	9月12日(木)
11月21日(木)	11月14日(木)
1月16日(木)	1月9日(木)
3月13日(木)	3月6日(木)

**開設時間** 10時00分~16時00分(正午~13時00分は除く)  
**会場** 中央公民館  
**予約・お問合せ**  
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211  
自動音声案内 ①⇒②



## 人のうごき

令和6年2月中の掲載希望届出分

### ごっこん

種村 武蔵さん 栗田 美涼さん 天売

### おくやみ

更科 尚恵さん	81歳	栄町
山田 義信さん	89歳	南2の3
工藤 盛さん	75歳	朝日
水澤 幸子さん	85歳	栄町
高橋 そで子さん	96歳	栄町
佐久間 光雄さん	89歳	栄町
川端 武さん	88歳	上築
日角 智子さん	64歳	栄町
塚辺 良蔵さん	91歳	幸町
今前田 和子さん	97歳	北2の1
古川 サヨ子さん	87歳	栄町
西村 千代子さん	89歳	寿町

### 戸籍の届出について

戸籍の届出は休日も対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がありますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。(☎ 68-7003 ※休日可)

### 人口と世帯数(2月末)

人口	6,124人	(- 11)
男	2,972人	(- 7)
女	3,152人	(- 4)
世帯数	3,362世帯	(+ 2)

( )は前月比



## Dr. 佐々尾の健康カルテ

今月末で羽幌の医療を長年支えてきた加藤病院さんが閉院となります。加藤隆一先生、加藤茂樹先生、またスタッフのみなさまおつかれさまでした。これまでありがとうございました。加藤先生お2人には日頃より道立病院のことを気にかけてくださり、本当にありがたく感じておりました。これからもお身体に気をつけていただきたいと思います。

閉院に伴い、羽幌病院へ外来受診される方もいらっしゃるかと思います。月曜日から金曜日までの午前中、火曜日と木曜日の午後に総合診療科の外来がありますので、こちらを御利用ください。予約のある方を可能な限り時間通りになるように優先して診療しておりますので(時間から遅れて御迷惑をおかけすることもあります)、事前予約いただく方がスムーズです。予約以外の方は基本的には来院時間順ではありますが、重症度の高い方を優先させていただく場合もあります。病院ごとに採用している医薬品が異なりますので、商品名が異なったり、同じ系統の薬剤でも種類の異なるものに変更させていただく場合もございます。この点につきましては了承いただきますようお願いいたします。

4月より当院では医師が増員となり対応させていただきます。これは羽幌の地で総合診療を学びたいという若い医師が集まってくれたことによるものです。医師は増えるのですが、離島診療所や留萌市立病院への診療支援、健康診断、病院以外での活動、例えば会社の健康を守るための活動(産業医といえます)、学校医、警察医などといったものも増えます。これら幅広いことを加藤先生が長年担ってくださっていました。健康診断での受診も可能ですので、病院にお問い合わせいただければと思います。

病院では昨年秋から広報活動を強化しており、病院の診療案内や、取組について、医療従事者が働いている様子などを公開しています。これは医療従事者を確保することも大きな目的です。とくにお問い合わせの多い専門医による整形外科をはじめ、出張医による専門診療の日程なども定期的に掲載しておりますので、ぜひ以下のQRコードから登録ください。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)



X (旧Twitter)



インスタグラム



フェイスブック

